⑺　落札者の決定方法　最終技術評価点が100点満点のうち50点以上の者を入札参加者として選定し、前もって提出されている入札参加者の入札書を開札し、契約制限価格の範囲内の入札書のうち技術評価点と価格評価点を加え合わせた総合評価点の最も高い者を落札者とする。

総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　技術評価点：満点を100点とする。

②　価格評価点：100－200×（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）

ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）　Ｌ：契約制限価格　Ｘ：最低入札価格

③　総合評価点：技術評価点×0.5＋価格評価点×0.5

⑻　記３⑺において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑼　技術提案の履行に関する事項　受注者の責により、技術提案を履行できない場合は、その程度により請負工事成績評定を最大10点減点する。また、契約違反としての措置を講じる場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４丁目３番１号　中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部　契約チーム　電話03―5776―5600（代表）

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法

入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書及び単価表等（以下「設計図書等」という。）を交付する。

①　交付期間　平成28年３月28日（月）から平成28年９月15日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　交付場所　記４⑴に同じ。

③　交付方法　設計図書等はＣＤ―Ｒにより無料で交付する。

⑶　申請書、確認資料、参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書（案）の提出期限、場所及び方法　入札参加希望者は、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する総合評定通知書の写し（最新のものであって、審査基準日が、入札日の１年７ヶ月前の日以後のものに限る）、確認資料を添付した申請書を提出するものとする。なお、確認資料は入札説明書に基づき作成するものとする。

①　提出期間　平成28年３月28日（月）から平成28年４月27日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。

②　提出場所　記４⑴に同じ。

③　提出方法　記４⑴に郵送すること。

⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法

①　提出期間　平成28年５月19日（木）から平成28年６月17日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。

②　提出場所　記４⑴に同じ。

③　提出方法　記４⑴に郵送すること。（提出期限までに必着のこと。）なお、電送によるものは受け付けない。

⑸　技術提案のプレゼンテーション及び技術提案確認協議を実施する。（入札説明書参照）

１）プレゼンテーション

①　開催時期　平成28年６月27日（月）から平成28年７月１日（金）のいずれかを予定。

②　開催方法　技術提案の内容の説明の後に質疑応答を行う。なお、参加可能者は競争参加者に属す企業の社員とし、工事及び設計業務の配置予定技術者のうち各１名は必ず出席すること。

③　その他　競争参加者別のプレゼンテーションの日時及び場所等は追って通知する。

２）技術提案確認協議

①　開催時期　プレゼンテーションの実施後、平成28年７月５日（火）までのいずれかの日を予定。

②　開催方法　技術提案の内容に関する確認・協議を行う。なお、参加可能者は競争参加者に属す企業の社員とし、工事及び設計業務の配置予定技術者のうち各１名は必ず出席すること。

③　その他　競争参加者別の技術提案確認協議の日時及び場所等は追って通知する。

⑹　最終技術提案書及び入札書の提出期限、場所及び方法

①　提出期間　平成28年７月６日（水）から平成28年７月20日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。

②　提出場所　記４⑴に同じ。

③　提出方法　記４⑴に郵送すること。（提出期限までに必着のこと。）なお、電送によるものは受け付けない。

⑺　開札（入札執行）の日時及び場所

①　開札日時平成28年９月16日（金）10時00分

②　開札場所　中日本高速道路株式会社　東京支社　７階入札室

③　すべての競争参加者において競争参加資格があると認められかつ、競争参加資格のあるすべての者が入札参加者として選定された場合についての開札の日時については下記に示すとおり。

開札日時　平成28年８月25日（木）10時00分

５　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除。

②　契約保証金　納付。

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した者の行った入札は無効とする。

また、入札時に単価表の提出のない者の行った入札は無効とする。なお、提出された単価表を審査した結果、真摯な見積もりを行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。

なお、無効の入札を行なった者を落札者としていた場合は落札決定を取り消すものとする。

⑷　落札者の決定方法　契約制限価格の範囲内の価格をもって入札した者のうち、有効な入札を行った総合評価点が最も高い入札した者を落札予定者とし、その者が提出した単価表を審査のうえ妥当な場合に落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、契約制限価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち総合評価点が最も高い入札した者を落札者とすることがある。

⑸　落札決定の取り消し等　申請書及び確認資料、技術提案書（以下、「申請書等」という。）に虚偽を記述した者は、当該工事の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく資格登録停止を行うことがある。

また、入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、資格登録停止を行うことがある。

⑹　配置予定主任（監理）技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。

なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、技術資料の記載内容の変更は認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、記２⑸に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上であると発注者が承認した者を配置しなければならない。

⑺　提出された申請書等は、原則として返却しない。

⑻　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。なお、詳細は入札説明書による。

⑼　申請書等は、提出者に無断で使用しない。

⑽　技術提案内容の採否については、入札参加者選定通知又は非選定通知書をもって通知する。